昭和32年８月12日第三種郵便物認可
毎月１回１日発行　平成29年11月１日 No. 794

労働基準情報

岩手

November
11
2017

『秋日和（一関市）』　写真：眞舘弘治

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も。

〔目次〕

平成29年度岩手県産業安全衛生大会開催される　…2・3
平成29年度いわて年末年始無災害運動実施要綱、
岩手県最低賃金が改定されました　…4
11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です　…5
死亡災害撲滅に向けた緊急要請、
２回目の「ストレスチェック」を実施しましたか？　…6
クエスチョン（子が2歳になるまで取得できる育児休業について）、
企業のための「同一労働同一賃金」セミナーのご案内　…7
メンタルヘルスとコミュニケーション⑳　…8
インフォメーション　…9
講習会のお知らせ、死亡災害速報　…10・11

平成29年度 岩手県産業安全衛生大会が開催される

岩手労働災害防止団体連絡協議会（構成12団体・事務局岩手労働基準協会）の主催により、９月27日に都南文化会館キャラホールにおいて開催され、県内事業所から600名の参加をいただき、盛大に挙行されました。

主催者代表挨拶
砂子田　智会長

主催者を代表し、砂子田　智会長（岩手労働基準協会会長）が、「岩手県内の労働災害については、関係者のたゆまぬ努力により、平成28年度も休業４日以上の死傷者数が連続して減少することができましたし、死亡者数も前年から２名減少し19名となりました。

一方、健康診断の結果を見ますと、職業性疾病の半数以上を占める腰痛対策など、重点事項の取組の徹底を図る必要があります。平成25年度を初年度とする『第12次労働災害防止５か年計画』が本年で最終年の５年目を迎え、この計画の目標を達成するために労働災害と死亡災害に歯止めをかけることが最重要課題であり、安全・安心・快適な職場を実現するために、本大会を契機に全ての関係者が一丸となって、労働災害防止の重要性を認識し、自主的な取組みを実効あるものとしていただきたい。」と挨拶、引き続き安全衛生に積極的に取り組まれている17事業場・３個人が会長より表彰を受けました。

表彰を受ける事業所の代表者

来賓挨拶　岩手労働局
久古谷敏行局長

また、来賓としてご臨席いただいた久古谷敏行岩手労働局長は「平成25年を初年度とする第12次労働災害防止計画において、平成29年までに死亡者・死傷者数を減少させる数値目標を定めていますが、本年は増加傾向にあり、目標達成には極めて難しい状況となり、防止に向け一層の取組を要請いたしました。安全と健康を最優先することを、経営トップ・事業場トップの方々にその責務を改めて認識していただき、今大会を契機に自主的に災害防止活動を推進していただきたい」と要請された。

大会宣言を読み上げる二戸地方森林組合中村政博氏

その後、功績賞を受賞された二戸地方森林組合中村政博様より大会宣言が読み上げられ、労働災害防止への決意を新たにしました。

続いて、「安全な作業を意識して災害ゼロの職場を築く」と題して、岩手大崎電気株式会社製造部部長坂田　勲氏より会社概要の説明のあと、安全衛生の取組として安全衛生委員会を組織し、各専門部会で活動計画を策定し実践している事例等が報告され、「安全衛生の取組の結果として連続無災害丸５年目に入っています」と発表されました。

事例発表の岩手大崎電気
株式会社　製造部部長
坂田勲氏

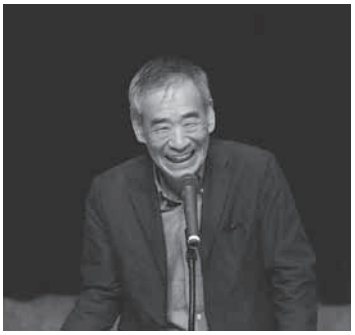

特別講演の元NHKアナウンサー
国井雅比古氏

最後に「小さな旅して～人との出会いと発見」と題し、元NHKアナウンサー国井雅比古氏より、自身が担当された数々の番組の中で、特に看板番組でもある「プロジェクトX～挑戦者たち～」に登場した全ての方々を通して、「一つのことに打ち込む凄さ！」というか、「生き様を見た」と強く感じたそうです。それは困難なプロジェクトに挑み、先の見えない状況の中で、多くの犠牲と苦悩の一時代を生き抜いてきた人たちの姿に、「ここに生きている」「生きていることが素晴らしく奇跡的なことだ」と全てに感謝の心を持つことで、生きることの大切さに気付かされたと語られました。人生の壮大なドラマを思い描きながら、会場にいた全ての方々が国井さんの世界に引き込まれ、時間を忘れ、食い入るように一言一言を、心に刻んでいました。終了のため息と感動の拍手がいつまでも続いていました。

終わりに恒例のお楽しみ抽選が行われ、本年度の大会も盛会裏に終了しました。

平成29年度　岩手労働災害防止団体連絡協議会長表彰　事業所・受賞者

＊事　業　所　賞＊

公益財団法人　岩手労働基準協会

日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社滝沢事業所〔滝沢市〕、株式会社オーレックス〔宮古市〕、株式会社本興製工所花巻工場〔花巻市〕、株式会社富士商会北上支店〔北上市〕、東北電力株式会社北上技術センター〔金ヶ崎町〕、株式会社小冨士製作所岩手工場〔奥州市〕

建設業労働災害防止協会岩手県支部

岡崎建設株式会社〔紫波町〕、有限会社伊藤組〔一関市〕、株式会社高田建設〔陸前高田市〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

有限会社東武運送〔花巻市〕、富博運輸有限会社〔花巻市〕、株式会社グリーン・ライフ〔花巻市〕、有限会社石鳥谷運送〔花巻市〕、松田重機工業株式会社〔遠野市〕

一般社団法人　日本砕石協会岩手県支部

株式会社遠忠白屋砕石工場〔八幡平市〕

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所

株式会社サンクス・エクスプレス〔矢巾町〕

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会岩手県支部

レントオール岩手株式会社〔盛岡市〕

＊功　績　賞＊

建設業労働災害防止協会岩手県支部

南　政春（株式会社佐藤建設）〔岩手町〕
佐藤秀爾（株式会社フジネ建設）〔北上市〕

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部

中居克広（宮古地方森林組合）〔宮古市〕

抽選の色紙が当たった参加者と

抽選会場

展示コーナー

平成29年度 いわて年末年始無災害運動 実施要綱

1　趣旨

岩手県内における労働災害による休業４日以上の死傷者数は、平成23年から26年にかけ５年連続の増加となっていたが、平成27年以降減少に転じ、平成28年は前年比11人、0.8%の減少となった。

平成29年は第12次労働災害防止計画の最終年として計画目標の達成に向けて取り組んできたところであるが、必ずしも減少傾向にあるとはいえず、目標達成は困難な状況にある。

このような状況の中、これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となる。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有要因による労働災害の死傷者数が、毎年、実施期間中に発生する転倒災害では約５割、交通労働災害では約４割を占めており、冬季における労働災害を防止することが極めて重要である。

このため、「平成29年度いわて年末年始無災害運動」は、平成28年度に引き続き労働災害を減少させ、平成30年における労働災害の大幅な減少を達成するための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

2　実施期間

平成29年12月１日から平成30年１月31日までとする。
（準備期間　平成29年11月１日から11月30日まで）

3　スローガン

「あなたの安全家族の願い　年末年始も無災害」

4　主唱者

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会

《岩手労働災害防止団体連絡協議会メンバー》
（公財）　岩手労働基準協会
建設業労働災害防止協会　岩手県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　岩手県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会　岩手県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部　岩手支部
（一社）日本砕石協会　岩手県支部
（一社）日本ボイラ協会　岩手支部
（公社）ボイラ・クレーン安全協会　岩手事務所
（公財）岩手県予防医学協会
（公社）建設荷役車両安全技術協会　岩手県支部
岩手県陸砂利工業組合
（独法）労働者健康安全機構　岩手産業保健総合支援センター

5　協　賛

岩手県商工会議所連合会
岩手県商工会連合会
岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

6　実施者

各事業場

7　実施事項

（１）主唱者の実施事項
ア　構成団体各支部等の地区連絡会議の開催等
イ　構成団体各会員への運動周知
ウ　構成団体各会員への労働災害発生状況の提供
エ　協賛団体、国の機関、地方公共団体等への協力要請
オ　報道機関等に対する広報の実施等
カ　安全パトロールの実施等事業場指導の実施
キ　リスクアセスメント指針の周知

（２）各事業場の実施事項
ア　冬季特有災害の防止
① 転倒災害の防止（「STOP ！転倒災害プロジェクト」の推進）
②車のスリップ事故等交通労働災害の防止
③墜落・転落災害の防止
④一酸化炭素中毒の防止
イ　リスクアセスメント・危険の見える化の実施
ウ　「安全決意宣言」の実施
エ　労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動への参加

岩手県 最低賃金が改定されました。

平成29年
10月1日から

〈時間額〉 738円

22円 UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
http://www.saiteichingin.info/
WEBで確認！ 最低賃金制度 検索

最低賃金に関するお問い合わせは岩手労働局または最寄りの労働基準監督署へ
岩手労働局ホームページアドレス
http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

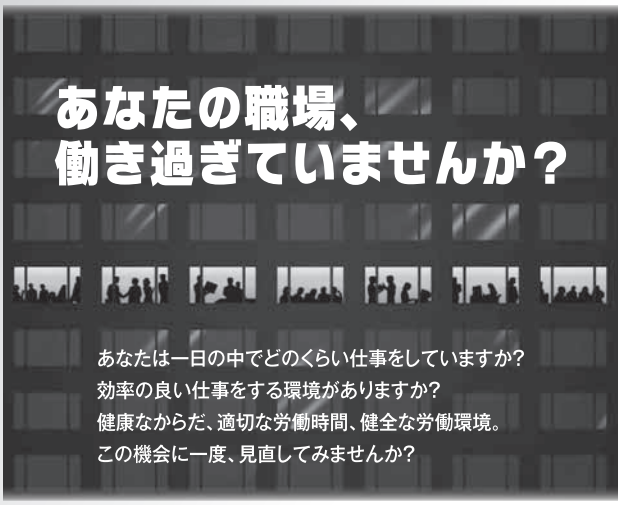

労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患等に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

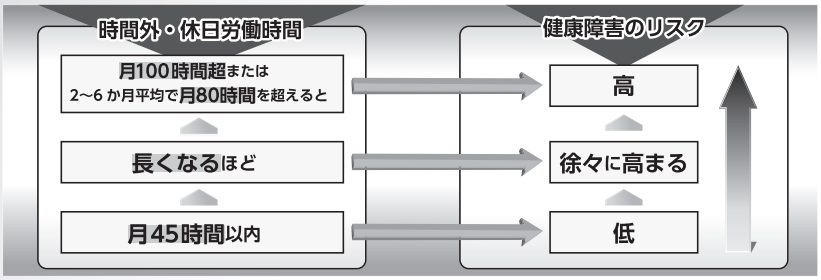

（上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。）

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

過重労働による健康障害を防止するために

①時間外・休日労働時間を削減しましょう。
- ■36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は、限度基準に適合したものとする必要があります。
- ■特別条項付き協定により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ■休日労働についても削減に努めましょう。

②年次有給休暇の取得を促進しましょう。
- ■年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。

③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。
- ■健康管理体制を整備するとともに、健康診断を実施しましょう。
- ■長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業を解消するために

①職場風土を改革しましょう。
②適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
③労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

～『過労死等防止対策推進シンポジウム』（参加無料）が盛岡市で開催されます。～

開催日時；**平成29年11月28日（火）** 13:30～16:00（受付13:00～）
会　　場；**エスポワールいわて　２階大ホール**（盛岡市中央通１丁目１－38）
詳しくはこちら⇒https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/pdf/iwate.pdf
過労死等防止対策推進シンポジウム　岩手会場

第三種郵便物承認平成29年11月１日発行労働基準情報岩手

死亡災害撲滅に向けた緊急要請

岩手労働局管内における林業の死亡災害は９月９日及び11日に林業の伐採現場において、伐倒木に激突される労働災害が連続して発生し、本年２月に発生したものも含め、既に昨年と同じ３名の方の尊い命が失われ、極めて憂慮される事態となったことから、平成29年10月５日に岩手労働局長から林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部長に対して「労働災害防止対策の強化・徹底に関する緊急要請書」を手交し、労働災害の防止について一層の取組を要請しました。

また、岩手県内において８月以降毎月死亡災害が発生していることを踏まえて各業界団体に対して「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を送付しました。

緊急要請のポイント

◆安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること

◆安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること

◆雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

建設業

・労働者の立ち入り制限や誘導員の配置など、車両系建設機械などとの接触防止対策の実施

・高所作業における作業床の設置、安全帯の着実な使用などの墜落・転落防止対策の実施

・「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施

林　業

・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく対策の実施

2回目の「ストレスチェック」を実施しましたか？

労働安全衛生法が改正され、平成27年12月から、**毎年1回、ストレスチェックを全ての労働者に対して実施することが義務付けられました。**
本年11月30日までに2回目のストレスチェックを実施し、監督署に報告してください。

＜対象事業場＞
労働者50人以上の事業場
なお、労働者50人未満の事業場は当分の間、努力義務となっています。

＜対象労働者＞
常時使用する以下の要件を満たす者を対象にストレスチェックを実施します。
①期間の定めのない労働契約により使用される者（1年以上引き続き使用される者等を含む。）であること。
②1週間の労働時間数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間の4分の3以上であること。

＜実施頻度＞
1年以内ごとに1回実施します。
平成27年12月1日～平成28年11月30日までの間に1回目のストレスチェックを実施した事業場は、平成28年12月1日～本年11月30日までの間に２回目のストレスチェックを実施する必要があります。未実施の事業場は必ず実施してください。

＜定期報告＞
ストレスチェックの実施状況は、毎年、労働基準監督署に所定の様式で報告する必要があります。

＜問い合わせ先＞
各労働基準監督署または岩手労働局健康安全課

こころの耳　検索

クエスチョン

子が２歳になるまで取得できる育児休業について

Q 育児・介護休業法の改正により、子が２歳になるまで育児休業が取れることになったと聞きました。どのようなとき取れるのか、教えてください。

A 平成29年10月１日から改正育児・介護休業法がスタートしました。

その中の最も大きな改正点は、「最長２歳まで育児休業の取得が可能になった」ことです。

これまでも子が１歳になった時点で保育園に入所できなかった場合などは１歳６か月までの希望する期間、再度育児休業を取ることができました。ただこれですと、例えば12月で１歳６か月の育児休業が終わるのに入れる保育園がないという事態が発生します。

そこで、今回の改正では、比較的保育園に入りやすい４月まで育児休業を取得できるよう、２歳まで再度育児休業が取れるようになったものです。

その他にも１歳６か月以降に子の世話をする予定だった配偶者が、死亡、負傷、疾病等の理由により子を養育することが難しくなった場合にも２歳までの育児休業をすることができます。

注意点をご説明します。「１歳までの休業」、「１歳６か月までの休業」そして「２歳までの休業」は期間としては職場に復帰することなく引き続き休業することになりますが、それぞれ「別の休業」ということになります。従って、育児休業を取得したい労働者は、それぞれ１回ずつ「育児休業申出書」を会社に提出する必要があります。「育児休業申出書」が提出された場合、会社は申出した労働者に対し「育児休業取扱い通知書」を交付してください。

なお、今回の改正は会社の業種や規模を問わず適用されますのでご留意ください。

【問い合わせ】岩手労働局雇用環境・均等室
〒020-8522　盛岡市盛岡駅西通１－９－15
盛岡第２合同庁舎
電話　019－604－3010

企業のための「同一労働同一賃金」セミナーのご案内

岩手労働局では、非正規雇用労働者待遇改善支援事業としてヒューマンリソシア㈱に業務を委託しています。

その事業の一環として、「企業のための『同一労働同一賃金』セミナー」を開催することになりました。

セミナーでは、企業の人事や労務の担当者や中小企業の経営者向けに、経営課題の一つである非正規雇用の待遇改善について、社会保険労務士である専門家が解説します。企業・労働者双方のメリットや具体的に取り組むべき事項など分かりやすく説明するほか、セミナー後には事前にご予約をいただく方を対象に個別相談も実施します。

参加は無料です。ぜひご参加ください。

【内容】
- 同一労働同一賃金のポイント
- 企業に与える影響と取り組むべき課題
- 法整備に向けたスケジュール
- 岩手県非正規雇用労働者待遇改善支援センターについて

【講師】 社会保険労務士／岩手県非正規雇用労働者待遇改善支援センター
コンサルタント　小菅　久義　氏

【対象者】 人事労務担当者、中小企業の経営者

【開催場所・日時】

■盛岡会場
日時：11月15日㈬　13：30～15：15
場所：岩手県自治会館（盛岡市山王町４－１）

■北上会場
日時：11月27日㈪　13：30～15：15
場所：北上市文化交流センターさくらホール
（北上市さくら通り２－１－１）

申込み **岩手県非正規雇用労働者待遇改善支援センター**
TEL　0120-00-2873　メール　iwate-taigukaizen@athuman.com

第三種郵便物承認平成29年11月１日発行労働基準情報岩手

メンタルヘルスとコミュニケーション

⑳ ～無視されている??～

今松明子

みなさんの周囲に「あの人とはどうしても合わない」とか、「あの人は苦手」なんて言っている人いませんか。もちろん、嫌なら意図的に距離をとっていけばいいわけですが、職場においてはそういうわけにはいかない場合が往往にしてあります。どうしても一緒に行動せざるを得ない場合もあるでしょう。そんな時、露骨に自分の感情を出さないようにし、相手を不快にさせないよう上手に対応できる人も、反対に、いやだなぁー、話しかけないでというオーラ全開で対峙する人もいるかもしれません。多くの人はその雰囲気に気づきます。そして、ちょっと嫌な気分になってしまうこともあると思います。

当然、私たちは他人との関係性、他人の言動で傷つくことがあるわけですが、特に関係性の中で傷ついた経験が多い人、いい経験をしたことが少ない人ほど、ことさら傷つきたくないという気持ちを持つのは当たり前のことです。そんなことから他人と関係性を持ちたくないという心理的な引きこもり状態につながっている人もいるのが現状です。

そう思って周囲を見渡すと、よく言われていることですが、昔に比べて人付き合いが薄くなっていて、互いに干渉されたくないと思っている人が増えてきているという感じを受けることも事実です。人間関係の希薄化という言葉もよく耳にします。職場で隣の席の人にメールで連絡をするなんていうこともあるという話を聞いたことがあります。一言いえば済むのにそのひとことが言えない、言葉が足りないという場合と、その相手とは話したくない、言いたくないという場合がありますね。

こんなお話を伺いました。どっちにあたるのでしょうか。

自分の右隣りに座っている人が、話かけるのも、仕事のことを聞くのも隣の席の自分ではなく、私を飛び越えて、私の左隣の人。最初少し気になったのですが、雑談的な内容が主だったので、自分が少し椅子を引いて二人が話しやすいように気を使ったり、仕事に夢中のフリをして聞いてないぞポーズを取ったりしていました。ところがだんだんに仕事の話もするようになり、内容を聞いたり、進め方を聞いたり、意見を言い合ったり。左隣の人は懇切丁寧に答えたり、相手をしているのですが、本来、自分に聞くべきことで、「質問する相手間違っているよ。」と言いたいくらいなのです。

二人で話しているのを聞きながら、割り込んでいこうかと何度も思いました。でも、考えてみると自分に聞けばいいことは二人ともわかっているはずなんです。それなのに聞かない、つまり故意に無視をしているのではないか、今頃割り込んでいったら、なんというんだろう。「わかっているなら、早く教えてくれたらいいのにぃ。意地悪だね。」 こういうふうに言って被害者を装いたいのかしら？ 本当の被害者は自分なのに加害者にされてしまいそうな感じもするし、、、

何よりも自分に聞いてくれると明確に答えることができるのに、ああじゃないか、こうじゃないかとか無駄な時間をかけおしゃべりしている状況にイライラしてしまい、この頃は自席にいることが苦痛で苦痛で。二人がおしゃべりを始めると無意識でフラッと席を立ちあがっている自分がいたりして、おかしくなっているんじゃないかと思ったりしています。仕事を辞めるわけにはいかないんですけど、辞めたいと真剣に悩んでいます。

ご本人のとても嫌な気分を理解できますね。悲痛な感じさえしますが、みなさんはこの状況どう思いますか？ いろんな意見があるだろうと思いますし、似たような経験をしたことのある方もいらっしゃるかもしれません。どのように解決していったらいいでしょうか。

私たちは相手に問題があると考えがちです。相手さえ変わってくれれば、相手がそういう行動をならないでくれると私は嫌な思いをしなくていいのにという感じです。なかなかこうは考えられないのですが、相手には自分を仲間外れにしたいという理由があるかもしれないのです。だから少しその辺で自分自身を振り返ってみることもいいでしょう。あるいはあくまでも仕事と割り切り、仕事の会話には割り込んでいくというのもいいかもしれません。そこで何か言われてもとにかくダメもとでコミュニケーションをとっていくほかないのではないでしょうか。まず自分の背中を自分で押してみてほしいものです。

インフォメーション

新会員事業所のお知らせ

９月に加入された事業所をご紹介いたします

支部名	事　業　所　名	所在地
盛　岡	桜千㈱	盛岡市
盛　岡	富士水工業㈱	盛岡市
盛　岡	日本全薬工業㈱東日本営業所	盛岡市

支部名	事　業　所　名	所在地
盛　岡	イオンスーパーセンター労働組合	盛岡市
宮　古	㈱高橋建設工業	宮古市
一　関	㈲千厩電子	一関市

８月末会員数	5,077	９月加入	6	９月退会	2	９月末会員数	5,081

「化学物質のためのリスクアセスメントセミナー」を開催します

平成28年６月１日に施行された改正労働安全衛生法では、**「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」**が義務付けられました。今回の法改正では、規模や業種にかかわらず、**安全データシート（SDS）の交付義務のある640物質を製造し、または取り扱うすべての事業者**が対象とされています。

当協会では表記セミナーを開催しますので、管理者並びに安全衛生担当者、リスクアセスメント実施担当者をはじめ多数の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。（詳細については、HPをご確認願います。）

記

１．日　　時　①平成29年11月29日（水）13：30～16：30（受付13：00より）
　　②平成30年１月31日（水）13：30～16：30（受付13：00より）
２．場　　所　「岩手労働基準協会研修センター２Ｆ」 盛岡市北飯岡１丁目10－25

●安全管理者選任時研修のご案内

一定の業種（林業・建設業・運送業・製造業・清掃業・旅館業等）の常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、一定の資格要件の者、かつ、**「安全管理者選任時研修」**修了者から安全管理者を選任することになっています。

社内人事等で新たに安全管理者に選任予定の方もあると思われます。この研修修了が選任の要件となっておりますので該当者の受講についてご検討ください。

当協会では、この研修を**１月９日㈫・10日㈬の２日間、**当協会研修センターで開催いたします。この安全管理者選任時研修は年３回の開催となっています。

詳細につきましては、当協会本部までお問い合わせください。

「平成29年度いわて年末年始無災害運動」のスローガンの決定

「平成29年度いわて年末年始無災害運動」は、12月１日～１月31日までの２カ月間で実施されます。（準備期間11月１日～11月30日）

岩手労働災害防止団体連絡協議会では新標語（スローガン）を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

スローガン　**「あなたの安全家族の願い　年末年始も無災害」**

第三種郵便物承認平成29年11月１日発行労働基準情報岩手

講習会のおしらせ

30年１月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技能講習	有機溶剤作業主任者技能講習	11/27(月)～28(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	締切	10,800	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	11/7(火)～9(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	締切	16,200	2,160
		11/7(火)～8(水)・10(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
	特定化学物質及び四ｱﾙｷﾙ鉛等作業主任者技能講習	12/18(月)～19(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	10,800	1,944
	玉掛け技能講習	11/7(火)～9(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部	22,680 (一部免除者) 20,520	1,645
		11/7(火)～8(水)・10(金)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		
		11/27(月)～29(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		12/11(月)～13(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		12/11(月)～12(火)・14(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		H30.1/22(月)～24(水)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	11/13(月)～16(木)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	29,160	1,620
		12/11(月)～14(木)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
		12/19(火)～22(金)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		H30.1/16(火)～19(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		H30.1/22(月)～25(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	H30.1/22(月)・26(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	12,960	1,620
	小型移動式クレーン運転技能講習	H30.1/15(月)～17(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	29,160 (一部免除者) 27,000	1,645
		H30.1/15(月)～16(火)・18(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		H30.1/23(火)～25(木)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
	ガス溶接技能講習	H30.1/11(木)～12(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	9,720	864
		H30.1/11(木)～12(金)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部		
	高所作業車運転技能講習	11/14(火)～15(水)	気仙教育会館他	20	大船渡支部	34,560 (一部免除者) 31,320	1,850
		11/14(火)・16(木)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		11/15(水)～16(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		11/15(水)・17(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	安全衛生推進者養成講習	11/16(木)～17(金)	岩手労働基準協会宮古支部	30	宮古支部	8,640	1,404
		H30.1/18(木)～19(金)	ｱｲ･ﾄﾞｰﾑ	60	一関支部		
特別教育	アーク溶接等の業務特別教育	11/10(金)～11(土)	岩手労働基準協会花巻支部他	60	花巻支部	9,720 *10,800*	1,080
		12/13(水)～12/14(木)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部		
		12/20(水)～21(木)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		12/25(月)～26(火)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部		
		H30.1/9(火)～10(水)	久慈職業訓練協会他	40	二戸支部		
	自由研削と石の取替え等の業務特別教育	12/6(水)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,400 *6,480*	1,296
	小型車両系建設機械運転業務特別教育	11/20(月)～21(火)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	13,284 *14,364*	1,645
		12/4(月)～5(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	動力プレスの金型の取扱特別教育	12/8(金)～9(土)	(株)東北佐竹製作所	24	花巻支部	8,640 *9,720*	1,080
	ダイオキシン類ばく露防止特別教育	11/13(月)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	4,860 *5,940*	972
	クレーン運転業務特別教育	11/15(水)～16(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	8,460 *9,720*	1,645
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	11/29(水)	ｱｲ･ﾄﾞｰﾑ	60	一関支部	7,560 *8,640*	648
		H30.1/19(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
		H30.1/29(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	粉じん作業特別教育	H30.1/15(月)	岩手労働基準協会花巻支部	50	花巻支部	4,860 *5,940*	648
		H30.1/24(水)	アイ･ドーム	30	一関支部		
	酸素欠乏危険作業特別教育	H30.1/26(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,400 *6,480*	1,296
その他	職長教育	11/21(火)～22(水)	岩手労働基準協会宮古支部	30	宮古支部	11,880 *12,960*	864
	職長･安全衛生責任者	11/21(火)～22(水)	アイ･ドーム	40	一関支部	11,880 *12,960*	1,512
		12/4(月)～5(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	安全衛生推進者能力向上教育 （初任時）	12/7(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,480 *7,560*	1,944
	危険予知普及講習	12/7(木)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	5,940 *7,020*	756
		12/14(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
	化学物質のための リスクアセスメントセミナー	11/29(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	本　部	4,860 *5,940*	864
		H30.1/31(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	本　部		
	安全管理者選任時研修	H30.1/9(火)～10(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	14,040 *16,200*	1,512
	リスクアセスメント実務研修	11/14(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	本　部	会員 *非会員*	25,710 *30,860*

割引サービスがご利用できますので本部へお問合せください

※　11月よりテキスト改訂の際、料金が変更となります。

※　定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

■　特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段（*斜字*）＝会員以外です。

■　受講料･テキスト代は**消費税8%**込みです。

■　上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合せ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本　　部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

死　亡　災　害　速　報　（9月）

■花巻署　　農林業（木材伐出業）　9月　男（60歳代）　激突され

樹高15m（胸高直径30㎝）のナラの木をチェーンソーで伐倒作業中、追い切りをしていた際、木が縦に裂け、裂けた部分が天秤状になった後、高さ3.9mから折れて落下し、被災者に激突した。

■大船渡署　　農林業（木材伐出業）　9月　男（70歳代）　激突され

斜度40度の山林で、伐採作業中にかかり木が発生した。かかられている赤松（樹高18m、胸高直径45㎝）を伐倒したことにより、かかっていた杉（樹高18m、胸高直径18㎝）が被災者に激突したもの（推定）。

第三種郵便物承認平成29年11月１日発行労働基準情報岩手

クイズでゲット

平成29年度いわて年末年始無災害運動は、岩手労働局ならびに岩手労働災害防止団体連絡協議会（12団体が構成）が主唱し、本年度も実施されます。

今年は昨年までのスローガンから新しいスローガンを募集し、「あなたの安全家族の願い　年末年始も無災害」となりました。

では、いわて年末年始無災害運動の実施期間は次の①～③のどれになりますか？

① 12月１日～２月28日
② 12月１日～１月31日
③ 12月１日～３月31日

ヒント　本誌４ページに関連記事

- 応募方法　①自宅住所・氏名　②クイズの答え　③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はｅメールでお寄せ下さい。
- 締め切り　平成29年11月20日（月）消印有効
- 宛先　〒020－0857　盛岡市北飯岡一丁目10－25
  （公財）岩手労働基準協会　クイズ係宛て
  FAX 019－681－1018
  ｅメール　honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表　応募者の中から抽選で５名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- 10月号の正解　③

※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報もお待ちしております。

新コーナー　ご当地紹介コーナー　11月・霜月

金田一温泉観光りんご園収穫祭

写真提供：金田一温泉観光りんご園収穫祭実行委員会

座敷わらし伝説で知られる金田一温泉で、「金田一温泉観光りんご園収穫祭」が開催されます。エコファーマーの認定も受けているみずみずしいりんごの豊作を祝して、一般もぎ取り体験、利きりんご大会、りんご皮むき大会、ポン菓子実演抽選会などが行われます。ギフト用りんご販売コーナー、焼きりんごコーナーなどの出店も多数あります。当日は、金田一温泉日帰り入浴料金が半額となります。

開 催 日　11月12日㈰
開 催 地　二戸市　金田一温泉センター前
問合せ先　金田一温泉観光りんご園収穫祭実行委員会
TEL 0195-27-2540

川柳コーナー

川柳原生林社　編集長　中 島 久 光

妥協点下げてそれから楽になり

いつでも高みを目指すことも大事なことではあるが、ここは一歩退いて、妥協点を下げるとグッと楽になる。世渡りには妥協も必要なことである。

（川柳原生林８月号＜杜若＞山田美鈴作品より）

岩手の死亡災害（９月末）

製造業	1	(2)
鉱業	0	(0)
建設業	5	(6)
運輸交通業	2	(1)
林業	3	(4)
商業	0	(1)
その他	1	(1)
累計	12	(15)

（ ）内は前年同期

編集後記

基準情報誌10月号では小生の健康診断の結果とそれに関係する話しをしましたが、実は健康診断の結果はそれだけではありません。この際、自分の経験をさらけ出すようですが話しましょう。平成23年２月のことですが交通事故に遭いまして、頭が痛い日々が続き、それから運動をすることもなく体重があっという間に増えてしまい、健康診断をうける１カ月前にどうしようかと思案した結果、食事の総量を減らし、夜は飲酒せずに食事後に45分間のウオーキングをはじめました。１カ月半の間に７kgの減量に成功し、健康診断はなんとかクリアしました。これで終わりではありません。減量に成功したとはいえ体重はハイレベルな状態にありましたので、以来ウオーキングは現在も継続中です。ウオーキングは有酸素運動と言われており、かつ夜のウオーキングは一日の摂取したエネルギーを消費するため身体にいいと言われております。今後も健康で快適な生活を送るためにも継続していきたいと思います。皆さんそれぞれに努力されていると思いますが、身体に良いことぜひやってみてはいかがでしょうか？

発　行　平成29年11月１日
定価　１部　100円
（会員事業所の購読料は年会費に含む）
発　行　所　公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10－25
〒020－0857／☎019－681－9911／FAX019－681－1018
編集・発行人　戸　澤　勝　弘